

平成28年度 省エネルギー・新エネルギー関連施策の取組状況【概要版】

平成29年6月
経済部環境・エネルギー室

「北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画【第Ⅱ期】」に基づき、省エネルギーの推進や新エネルギーの開発・導入に関する平成28年度の取組状況を取りまとめた。

1 平成28年度の主な取組について

【1】徹底した省エネルギーの実現

- 戦略的省エネ促進事業
- 先進的エネルギー関連技術振興事業
- 次世代環境産業育成・振興事業
- 北の住まいるタウン推進事業
- 北海道警察本部庁舎ESCO事業 など

＜省エネ機器等の導入促進＞

省エネ技術の導入可能性調査への支援により、事業所における省エネの取組が進むことが期待される。また、道内各世帯へのリーフレットの配布や街頭での啓発の実施などにより、道民等への節電・省エネへの取組に対する意識を喚起できた。更に、道内企業のモデルとなる事業者が行う技術・製品開発への支援により、道内の省エネ・新エネ導入が進み、環境産業の振興につながることが期待される。

＜スマートコミュニティの構築に向けた取組の促進＞

スマートコミュニティに係るセミナー等の実施により、道内企業の環境産業への参入の機運醸成に向けた環境整備が図られた。また、「北の住まいるタウン」に係る普及・啓発やモデルづくりにより、道内各地域において、省エネ・新エネを活用したまちづくりのさらなる展開が期待される。

＜道の率先的な取組や関係機関が一体となった施策の推進＞

道警本部庁舎におけるESCO事業の実施など、道としても率先して省エネの取組を進めた。

【2】エネルギーの地産地消

- 地域新エネルギー調査・設計導入強化事業
- 「一村一エネ」事業
- エネルギー地域循環促進事業
- 木質バイオマス資源活用促進事業 など

＜取組の段階に応じた支援の充実＞

市町村やコンソーシアムが実施する新エネルギー導入可能性調査への支援により、バイオマス等のエネルギー資源の活用方法や地域に適した設備導入等に関する調査結果が得られ、今後の事業化への進展が期待される。また、アドバイザー派遣やセミナーの開催などにより、本道に豊富に賦存する地熱資源や洋上風力などに関する理解促進が図られ、今後の利用や普及が期待される。

＜地域の特性を活かした「エネルギー自給・地域循環システム」の構築・展開＞

市町村等によるコンソーシアムが実施する地域の特色を活かした新エネルギー導入等への支援により、化石燃料の消費削減が見込まれる。また、新エネルギー導入に係る道外の先進的な取組や道内市町村等の可能性や課題を把握し、支援施策の検討に反映できた。

＜持続可能な新エネルギーの導入促進＞

木質バイオマス資源の活用に向け、地域特性に応じた林地未利用材の集荷方法に係る実証や効率的な流通体制の構築に関する検討により、バイオマスエネルギーの利用拡大や普及が期待される。

【3】エネルギー関連の実証・開発プロジェクトと生産開発拠点の集積

- データセンター等集積加速化事業
- 洋上風力発電普及促進事業
- 地熱資源複合的利用促進事業
- 環境産業販路確立総合対策事業
- 水素社会推進事業 など

＜実証研究プロジェクトの集積＞

データセンターの誘致に向けた、道外企業を対象とした首都圏でのセミナーや道内現地視察などを実施することにより、冷涼な気候や豊富な新エネルギーを活かして空調用電力や CO₂ 排出量削減を図ることができるという本道の優位性を道外の事業者にも周知することができた。

＜大型プロジェクトの実現＞

全国トップクラスのポテンシャルを有する洋上風力発電の導入に向けた課題と解決策に関するセミナー開催により市町村の理解促進が図られた。また、勉強会に参加した市町村が、環境省のモデル事業に採択された。更に、地熱・温泉熱のアドバイザー派遣や地熱井調査・掘削への支援により、地熱エネルギーの利活用につながるものが今後期待される。

＜道内企業の環境・エネルギー分野への参入促進＞

道外企業と道内企業との連携による事業化に向けたコーディネート等への支援により、道内企業が有する優れた技術や製品を道内外に広く PR することができるなど、環境産業への参入や販路の開拓・拡大を促進することができた。

＜水素社会の形成に向けた一体的な推進＞

水素関連ビジネスの展開に向けた道内外企業のマッチングやセミナーのほか、水素社会形成に向けたフォーラム開催や事例集作成、燃料電池自動車（FCV）の試乗会などを通じて、道民・市町村・企業等に対し情報発信を行うなど、水素社会形成に向けた機運を高めることができた。

【4】新エネルギーの可能性を最大限に発揮するための基盤整備

＜送電インフラの早期整備、新エネ導入促進の基盤整備に向けた対応＞

送電インフラの整備に向けた働きかけに加え、新エネルギーの開発・導入促進に対する支援措置、規制緩和などについて、様々な機会を通じて国に働きかけを行い、要望が反映されたものがあった。

2 今後の対応方向について

- ・ 本道では、省エネ・新エネに関する道民理解が進むとともに、固定価格買取制度を契機に太陽光発電を中心とした新エネ導入が伸びてきているが、本道が有するポテンシャルをより効果的に活かしていく上では、バイオマスを中心とした地域における熱や電気の徹底した利用など、エネルギーの地産地消の加速や、地熱や風力などのエネルギー資源を最大限に活用する取組を促進し、地域経済の活性化を図っていくことが必要。
- ・ 今後は、本年4月に設置した「北海道新エネルギー導入加速化基金」を活用し、モデルとなる先駆的な取組や実現段階の取組などへの支援を一層強化するとともに、引き続き、道内企業の環境・エネルギー産業への参入を支援するなど、「平成29年度省エネ・新エネ関連施策の展開方針」に基づき着実に取り組む。
- ✓ モデル性の高い省エネ技術の導入可能性調査を支援するとともに、寒冷地型スマートハウス街区の形成に関するニーズ調査等を行うほか、道としても率先的な取組を進める。
- ✓ 事業の掘り起こしから計画の策定支援、事業実施まで総合的なコーディネート等を行うほか、様々な地域特性に応じたエネルギー地産地消のモデル的な取組に対する一体的な支援等を行う。
- ✓ 本道の冷涼な気候や豊富な新エネルギーを活かしてデータセンターの誘致活動を展開するほか、燃料電池自動車の普及促進のための移動式水素ステーションの整備や、積雪寒冷地特有の製品や技術を有する道内企業が道外の企業と連携して行うプロジェクト等を支援する。
- ✓ 固定価格買取制度を活用する取組に対し、送電線等を整備する事業に要する費用を支援するほか、道北における風力発電の導入拡大に向けた実証事業が着実に進むよう、事業者や関係市町村及び国との連携を図る。